

(平成24年2月1日 山梨県食の安全・食育推進本部会議)

部 等 名

企画県民部消費生活安全課

件名	山梨県食の安全・安心推進条例案について
経緯	<p>これまでの検討等の経緯</p> <p>○平成23年 3月 県議会において条例の制定について表明</p> <p>6月23日～7月7日 県民意識調査を実施 (回答 936/2000人)</p> <p>8月10日 第1回山梨県食品安全会議 ・条例の基本的な考え方を審議</p> <p>8月31日 第1回食の安全・安心を語る会 ・条例の基本的な考え方を説明・意見交換</p> <p>10月21日 第2回山梨県食品安全会議 ・条例の骨子(案)について審議</p> <p>11月3日～12月2日 パブリックコメントを実施 ・15名(個人12 団体3)から65件の意見 修正加筆等意見反映 8項目 記述済み 12項目 実施段階検討 13項目 反映困難 2項目 その他 9項目 (計44項目)</p> <p>11月16日 第2回、第3回食の安全・安心を語る会 (富士吉田合同庁舎、北巨摩合同庁舎) ・条例の骨子(案)を説明・意見交換</p> <p>11月29日 消費者団体から意見聴取(県政出張トーク)</p> <p>12月21日 第3回山梨県食品安全会議 ・条例の素案を審議</p> <p>○庁内検討 消費生活安全課業務推進会議及び山梨県食品安全推進連絡会議において検討</p>
内容	<p>○山梨県食の安全・安心推進条例案について</p> <p>資料1 山梨県食の安全・安心推進条例の概要</p> <p>資料2 山梨県食の安全・安心推進条例の案文 参考 条例の概要</p> <p>資料3 県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方</p> <p>○今後のスケジュール等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月 2月議会 条例案提出 (平成24年4月1日施行、一部は平成25年4月1日施行) ・4月 条例に基づく「山梨県食の安全・安心審議会」を設置 ・条例に基づく「推進計画」を上記審議会からの意見聴取を経て策定する。